

2023年7月4日

2024年度に正会員の申し込みを予定している方へ  
～特定分野研修（初期教育）早期修了の推奨～

公益社団法人日本年金数理人会  
試験・教育制度改正特別委員会

2023年6月1日付の定款の改定、および、2023年6月14日の理事会にて「会員の資格要件に関し定款の規定に基づいて研修等を指定する件」の改定が議決されたことにより、2024年4月1日以降に公益社団法人日本年金数理人会（以下、当会）の正会員になろうとする方は、公益社団法人日本アクチュアリー会（以下、日本アクチュアリー会）が実施する特定分野研修（初期教育）の修了が必要となりました。

2024年4月以降の当会の正会員となるための要件は、次の通りとなります。これは、2023年2月6日付お知らせ「正会員となるための要件の変更について」に予定として掲載したものと同じです。

現在の 当会の正会員となるための要件	2024年4月以降の 当会の正会員となるための要件
<ul style="list-style-type: none"><li>年金数理人であること</li><li>職業専門性に関する研修（これと同等の研修を含む）を修了していること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>年金数理人であること</li><li>職業専門性に関する研修（これと同等の研修を含む）を修了していること</li><li><u>特定分野に関する研修を修了していること</u></li></ul>

特定分野研修（初期教育）の受講資格は、日本アクチュアリー会の準会員、または、当会が推薦する者となります。当会が推薦する者の要件につきましては、2023年4月12日付お知らせ「特定分野研修（初期教育）の受講に関する推薦取得手続きのご案内（2023年秋頃実施）」をご参照ください。

※ ただし、2023年秋頃実施の特定分野研修（初期教育）の受講に関する推薦は、すでに締め切っております。次回以降の推薦取得手続きのご案内につきましては、今後、当サイト上でお知らせいたします。

**【注意】** 特定分野研修（初期教育）の受講を失念しやすい例

例えば、以下の方が当会の正会員となるためには特定分野研修（初期教育）の修了が必要となります。

- 2023年度までに日本年金数理人会試験の全科目に合格し、年金数理人になるのが2024年度以降である方
- 2023年度までに日本アクチュアリー会が実施する試験の全科目に合格し、年金数理人になるのが2024年度以降である方

- ・ 2023年度までに日本アクチュアリー会の正会員になっており、年金数理人になるのが2024年度以降である方

2024年度に当会の正会員の申し込みを予定している方は、2023年度中に特定分野研修（初期教育）を修了しておくことを推奨いたします。

[ご参考] 特定分野研修（初期教育）に関する過去のお知らせ

- ・ 2023年2月6日 [正会員となるための要件の変更について](#)
- ・ 2023年4月12日 [特定分野研修（初期教育）の受講に関する推薦取得手続きのご案内（2023年秋頃実施）](#)

以上